

Title	英國女王エリザベスの政策と性格
Sub Title	
Author	朝日, 融溪(Asahi, Yukei)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.2 (1930. 6) ,p.123(295)- 137(309)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300600-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

英國女王エリザベスの政策と性格

一

エリザベス女王の生涯を通じて之を觀れば、女王の治世中に起れる事件は多種多様枚舉に遑あらざる有様であるが、その何れにしても相次ぎ落着し、而かも皆成功に終つたことを知るのである。

而して是等成功を成せる手段方法を追求し、觀察するに於いて吾人は如何に女王が不法なる政策を弄し奸詐なる手段を施し或は節操なき援助を與へて巧に敵を悩したかを知るのである。

先づスコットランドに於ける反逆黨を援助して攝政々治を倒し、英國々家に有利なる條約を結んで、佛國の野心を挫き、再びネーデルラントに於ける反逆黨を煽動援助してスペイン王フィリッ

プ二世を困窮せしめ、而かも自國の勢力の未だスペインに及ばざるを知れる女王は、フィリップ二世の決戦を恐れ言を左右に託してネーデルラントの支配權を謝絶し、時としてはネーデルランドを犠牲にしてフィリップ二世と和せんと試み、海上に於いて陰かに海賊船を扶けて財寶を掠奪し、その利益を己が所得として而かもその責任を負ふとはしなかつた。英國民の各國に於ける新教徒に援助を與ふるを見ては之れに贊意を表し、その勝利を得て、己に利なる時は、之を國家的行動として是認したが、若し新教徒の不利にして、敵手に英國人の捕はれて慘殺されることがあつても、一個人の行爲として敢へて國家的干渉を試みざる等、

一見女王の政策は詐欺、瞞着、利己、無節操等より成る惡辣な奸手段のやうに見えたけれど、吾人を以て之を見る時、しかし簡単なる語を以て女王の政策及び行動を評し去ることは出來ないのである。

吾人は、女王の即位當時に於ける英國の状態を思ふに、國內には新舊兩教徒の反目せるあり、國民は僅かにその數五百萬に過ぎないのであつて、外國事件に關して斷乎たる處置をなすに適せざることを記憶せねばならぬ。加之、女王の收入は一年僅かに五十萬磅であつて、メリーが残せる負債は女王自ら之を處置せねばならず、貨幣は下落し、商業は衰微し、國民は貧弱の極にあり、而かも宗教上の困難は内亂を惹起せんとするの危険に瀕してゐた。かゝる事情の下にあるエリザベスから大膽なる政策と斷乎たる決心と正々堂々たる行動を要求するのは要求するものゝ無理であつて、女王は國家の財政を整理し、能ふ限りの節約をなし、可及的戰争を避け、以て國家内の富強策を講じたのであつた。實にエリザベス女王の主眼點は自己、

にありしが如くにして、實は國家にあつたので、國家のためにはその手段方法の正不正は顧るどころでなかつたのであつた。

二

宗教に對してエリザベスの取りし能度は甚だ曖昧なるものであつて、信仰問題に關して女王は頗る冷淡であつたと言はざるを得ぬ。彼女が道義の念に欠如せるが如く、又宗教の感情に於いても冷かにして、ローマ法王の權下にあるを好まざると共に、カルヴァイン派の教の如き極端なる思想を蛇蝎の如く嫌つたのであつた。一言にして之をいへば、女王は宗教に對して無頓着にして只女王の立場として法王と妥協し得ざる限り、自己自衛の必要から新教徒に加擔するを利としたといふのみであつた。

元來エリザベスの宗教は父王ヘンリー八世と同様であつて、ローマ法王の束縛を脱して舊教の形式を保有しようとしたのは明かである。されどその時代に於けるが如き宗教思想の兩極端に走れる時代はかくの如き中庸なる態度を許さざる時であ

つて、而かもエドワード六世の如き新教の教義を採用して之を勵行せるが如き一時代を挿み、再びメリーキー・チルドルの舊教復古の時代を経て、その中庸制度を行はんとするも、國民の傾向は既にその何れかの一方へ歸着して動かず、加之、法王との和解は永久に成立すべくもあらず、佛、西二國よりの舊教徒の威嚇は、女王の主義を維持するに困難であつて、之に對せば彼女の位置を保持することは出來なかつたのであつた。かくの如くにして女王は終にエドワード六世の制度に法りて新教を採用するに至つたのであつた。然れども、新教徒の過大を恐れては、街上國民の面前に於いて聖書に接吻し、禮拜堂の中に十字架を架げ、祭壇の前に燭を燃やして新教徒を驚かし、種々なる技巧を弄して舊教の儀式習慣を保持しようとした。それとても女王が眞に宗教に信仰を有したやうな事を暗示せるメリーキー・チルドルの如き何等の類例を留めてはゐない。一六〇一年に於いて英國人の或一人は大膽にも、「女王は無神論者であつて、而かも無神論の維持者なり。」とさへ評したのであつ

た。是れはあまりに過激な批評であつて、眞に人々が如何に女王の宗教心を疑ひつゝあつたかを吾人に知らしむるに足る可き言であつて、フリップ二世、メリーキー・チルドル及びギイズ等の如き熱烈なる舊教の信仰を有しなかつたことは勿論、獨逸のプロテスチント、佛國のユーライー、ネーデルラントの新教徒等に對して熱心なる同情を有しなかつたことも亦明かである。

ネーデルラントに於ける新教徒の諸州が悲惨なる戰争を爲し、極力フリップ二世に抗し、信仰の自由を得んことを求めたりしが如き、又、佛國のユグノーが幾萬の人命を賭して政府に抗し、舊教信者と同一の權利を得んと争ひたりしが如き精神は、女王の了解する能はざる所であつて、而かも是等に援助を與へたるは、その反亂に伴ふ利益の大なるものありしと反亂のためにこれ等國內の統一を缺き、全力を集中して英國に力を向くる能はざらしむるの策に出でたるに外ならない。かのオレンジ公が幾度となく諸州の支配權を提供して

援助を求めたる時、之を盟約するはフィリップ二世との宣戦を意味することなるを悟れる女王は之を承けずして、陰かに援助を與へて反亂を續行せしめた程であつた。是れオレンジの深慮に富み、不撓不屈の精神に依頼して、譬へ公然の援助を與へずとも、他に方法を見出して反抗を繼續すべしと標榜したからであつて、一五八四年オレンジの暗殺せらるゝに及び、ネーデルラントの前途甚だ危険なるものありし時に於いては、斷然起つて之に援助を與ふべき時なるを知りて、女王は終にレスターを派して公然の援助を與へしが如き、たゞへその計畫は失敗に終りたるものその政策の眞意の那邊にあるかを明かに示せるものであつて、外國に於ける新教徒の反亂を利用して自國の安全を計り、出來得るだけ僅少なる犠牲を以てその目的を貫徹せんと計りし跡歴々として見るを得るのである。

斯の如き奸譎なる政策が滔々として行はれたるを近代の史家ボーラードは、國際法の不完全に歸してゐる。現代の如き國際法の稍、完全に發達せ

る時すら尙ほ國際的道義の缺乏を示し、自國を利せんとするに汲々たる有様であるから、その時代の如きマキヤヴェリ主義の流行せる時に於ては蓋し當然のことゝいふべしである。是を以て之を推せば、女王の新教徒に對する態度はその信仰を同一にせりといふ同情心より發せる誠意ある援助にあらずして、フィリップ二世に對する政策として新教徒の反亂を利用せしに外ならないのである。エリザベスはこの新教徒の反亂利用政策を以て各國を攬亂し、彼等が兵力を外に向つて使用する能はざるの間隙に乗じて、漸時國力を富ましめ外敵に備ふるの準備を怠らず、時機至るに及んで終に起つてアルマダを潰走せしめ、以て英國今日の基礎を確立するに至つたのであつた。一面より見れば、自國を安全にせんとする政策が終に窮してアルマダに衝當つたとも見られるのである。

之を要するに、既に述べたるが如くエリザベスの父王のカザリン離婚、アンボレン皇后冊立問題より、エリザベスの王位繼承に對して、ローマ法王とは永久に相容れざる位置にあつたが爲に、女

王は信仰上寧ろ舊教派に屬せるに係らず、新教徒の加擔者として起ち、それが英國を形成せる所以となつたのであつて、若し、ローマ法王との対抗になかつたならば、この女王も一の平凡なる舊教信者として終り、英國の今日は如何になつておつたか殆んど推知することは出來ないのであつたに違ひない。是れをして運命といへるであらう。是等を想ひ合すれば、やはり敵しなければ英傑も平凡人も變りはあるまい。

三

次で女王に就いて考究すべきは彼女の結婚問題である。女王の結婚問題とは何故に女王は公然たる夫を定めざりしかとの意に過ぎずして、品行の問題に觸れようとするのではない。而して、如何に巧にこの問題を提供して、牽制運動を成功せしめたかは歴史に徵して明かである。

英國の史家クレートンは、"As she could not marry to her liking, she used her marriage project as a means for diplomatic shuffling." と記してゐる。實に女王はスコットランドのメリーに對し又

ネーデル蘭に於けるフィリップ二世の權力を牽制せんとし、スエーデン王エリックと結婚問題を議して兩者を驚かし、フィリップ二世と佛國皇女エリザベスとの結婚問題より生ぜし佛西同盟に對抗せんとして、獨逸皇帝の息チャールス大公の結婚申込に耳を傾けたが、終に皇帝をして『エリザベスは大公の申込を眞面目に考ふることを成さずして、只他國の權力牽制の必要より、彼女自身の利益の爲にとの問題を使用するのみ』と看破せしめ、親佛政策の方針をネーデル蘭に於ける佛國の野心の防禦的とにより、佛國皇子アンジューとのこの問題を十ヶ年間繼續して、終にネーデル蘭を去らしむるの止むなきに至らしめし等、結婚問題を利用して以て、自衛の安全を計りしは "Diplomatic shuffling," (外交的術策)の手段として使用せるは明かであつて、女王多しと雖も、エリザベスが成せるが如くこの特權を自由に而かも巧妙に使用せるは未だその類例を見ないのである。

する能はずてよ唯一の理由の下に、かゝる政策を弄せしや、否や、女王がロバート・ダッドレーを愛せるることは事實であつて、之が爲に女王唯一の功臣セシルすら排除せんとしたのであつた。而かもセシルはダッドレーと女王との公然なる結婚に反対し、女王の聰明またよく之に耳傾けて彼を王とするの國家に不利なるを知り、敢へて結婚をながなかつたが、彼をレスター伯となし、その死するの年まで寵愛を變じなかつた。されば女王の愛情はレスター伯のみに限りたりと言ふを得ず、クリストファー・ハットン等の如きも亦確かに女王の愛人であつたのである。

かく考へ来るに於いて、吾人は尙ほ他に大なる理由あるを認めざるを得ないのである。ボーラードは之を “There is evidence that she had no opinion in the matter, and that a physical defeat precluded her from hopes of issue.” も記してゐる。眞に女王が結婚せなかつた所以は英國の王位を分與し、王號を與べぐる適當なる愛人の缺乏にあつたとは信すべからざる所で、英國の王位にあ

る女王が女王自身の血を分つた子孫を其の王位相續者とし、多望なる英國の將來を託し得るの望みを故意に棄てたとは、尙ほ信するを得ない所である。英國々家の安全と國民の福利とを以て政治方針の主眼とした女王は、危険を伴ふが如き、又國民の反対を招くが如き結婚は勿論欲せざるところであつて、國民の輿論に一致して、之を定めんとする女王はその選擇權を自己に有しなかつたことは明である。故にこの問題に關し、國會の壓迫的干渉に、女王は常に憤怒したが、しかし彼女はその結果に従はざるを得なかつたのであつた。是れ實に彼女の結婚を困難ならしめた原因の一なる可く、而かも彼女は自己の危險を冒し、メリーア・スチュアートの相續權を拒絶否定しながら、後繼者を作らんとして夫を敢て定めなかつたその最大原因はボーラードの推定の如く妊娠不能の生理的缺陷を女王自ら覺知してをつた爲ではないだらうか。かのメリーア・スチュアートが母となつたことを聞いて自己の孤獨なるを訴へたるが如き、又エリザベスの精神及び性質の男性的なりし結果は、音樂舞踏等の

女性に巧妙なるべき技術に於いて堪能ならざりしといふが如き、又、メリーチュアートは如何なる男子に對しても、その心を魅する魔力を有してをつたが、エリザベスは之を有せなかつたといふが如き不思議な事實から綜合推理したならば、かかる推理の必ずしも架空の説として排除すべからざるを認められるのである。若しこの推理にして事實であつたとしたならば、女王がその結婚問題を敵の離間策及び牽制策として利用したことは明かであつて相續者を分娩するの望なきを自覺しながら、夫を定めて王權を分與し王號を與へるのは、唯自己を束縛するの枷を作ると同一である。

是れ女王の自尊心の斷じて許す能はざるところであつて、況して何等の利益の伴ふにあらず、却つて危険を増さしむるが如き不幸を恐れたる彼女は、この問題に對して誠意のなかつたのは蓋し當然のこと、言はねばならぬ。

加之、女王が結婚するを得べき天賦の特性を保ちながら、未婚の女王として振舞ふは内に對して朝臣及び顧問會議員の忠實を勵ますに有利である

ことを知り、外に對して英國の王冠を提供して、以て外交術策の資料に使用するの有効なるを覺り、巧みに之を以て内外の事情を操縦し、自己の位置及び國家の安全を強固にしたのであつた。是れ女王固有の外交的資産である。

四

女王は前述の如き二政策を以て、あらゆる外國に對抗し、あらゆる壓迫を脱し、自己と國家とを自由にし、以てその目的を成就せしめたのであつた。然れども、彼女の政治は專制主義のあらゆる缺點を有するものであつて、非難すべき點多々なりしと雖も、その目的の高尚なるに至つては、チュードル王家歴代の王の遠く及ばざるところであつた。女王は國民の或る部分に對して、殘忍なる手段を執行して辭せなかつたが、國民全體及び國家の前途を考へて敢へて私情を交へなかつたことは、その治世中最も偉大なるところであつて、之が彼女の諸缺點を補つて餘あるものであつた。而してよく女王自身の目的を、國家全體の目的に融合せしめしが如き政治的手腕は、女王の明晰なる

頭脳と、複雑なる性格と、國民に信頼する念の強固なりしとに依らなくてはならぬ。女王は『國王の權威』を神より直接に賦與せられたる國民操縦の手段であると考へ、又、本能的に自己の即位は國民の期待を満足せしむるにあると信じ、國民に

對する自己の信用は、深厚にして動かすべからざるものであると自覺した女王はこの自信を更に隠すことなく、國民の幸福と愛情により、自己の王位を堅固にせんと努めた。

女王は常に『あらゆる地上の財寶よりも余は國民の愛を重んず』と言つてをつた。この簡單にして深淵なる語は國民の心に深く感銘して、女王の重き壓制も、辛辣なる束縛も、その苦痛を忘れしむるに充分であつた。

實に女王は自己の男性的強みと女性的弱みとの兩極端を、女王自身の特有なる性格により綜合して一の力となし、自由を愛する國民の心を迷醉せしめ、無限なる國家の束縛に熱心なる從順を敢へてせしめたのであつた。是れエリザベスの如き天才的性格を有せし女王の始めて成し得たる所であ

つて、斯の如き政治的魔力は女王の死と共に離散せざるを得ない。故に女王の死後は專制政治の醜態のみ表れて、終にイギリス革命を演出したのであつた。

五

獨逸の歴史の大家ランケはその著『イギリス史』に於いて女王エリザベスとスコットランド女王メリーア・スチュアートとの性格を比較して、

『メリーアもエリザベスも共に精神上に高尚なる教育を受けたるもので、二女王共に自然美に於いて、又、周圍の状態に於いて誇るべき而かも不思議なる容貌の美を有し、而して同時期に對立して相競ひたるが如きことは實に前代未聞の例である。メリーアに於いて、吾人は感情の明確なること及び言語の簡単なることに於いて、當代稀有なる「佛蘭西語」と稱する文學書をもつてをる。彼女の書簡は生氣を有し、その時折の氣分及び希望の溢出するを覺ゆるのである。吾人はその書簡の意の眞實ならざることを知つてゐるけれど、猶ほ人に深き印象を與ふるに足り

るのである。彼女は活氣ある談話好み、喜んで滑稽、諧謔を演じ、親しき調子を常に表し而かも話題も離れずして快感を與へる。』

と、評し更にエリザベスに就いて、

『吾人は女王の詩歌の二三を有する。勿論その

詩的語勢の如き又揚音の調和の如き點に於いては取るに足るべきものではないけれど高貴なる思想の充溢せると、動かすべからざる精神の發露とに於いてその長所を認めることが出来る。

女王の書簡は技巧を以て満ち、諷喻及び對句を以て成り、簡単ではあるけれど、而かも含蓄に富んでゐる。女王は學びし語彙を自由に使用し、或は古典學を或は他國語を或は外國の教書を讀破した。女王の或る文章中に於いて、彼女は屢々觀察を示してゐる事がある。彼女は會話に於いて殊にその卓越せる而かも完全なる技倅を誇示しようとしてゐる。温和と優美とを以て事を處すれど、常に尊嚴なる態度を取つて人を猥りに近づかしめずその願望は深き心の内部に藏して

軽々しく表すことをしない。之を要するにエリザベスはかくの如き態度を以て人を遇し、メリトは赤裸々なる感情を以て眞面目に人に接したのであつた。』

と記してゐる。

メリトは實にこの露骨なる感情の表現を以て人を引きつけ、世人の同情を得たけれど、自己自身のために生活せんとする強き感情性を有する人であつて、一瞬時たりとも、自己の感情に融和することを得ざるものゝ爲に、自己を犠牲にするが如き度量を缺いてをつたやうである。故に現在の苦痛に對しては將來の大事をも放棄するが如き輕舉をも敢てしたのであつた。之をエリザベスの自己の願望さへも深く藏して表さざりしに比較すると、茲に既に二女王の運命が定つてをつたとも言へる。

實にエリザベスは、出來得るだけ自己の感情を抑制せんとし、自尊心強く、自己を犠牲にするの精神に富んでをつた。彼女は、その支配する國民の利と、自己の利とを一致せしめることに努め、

時折態度を變じ、政策を變ずることはあつたけれど、猶ほその最後に於ける國民に對する義務の觀念は、全く個人的慾望を捨てゝ、一般的利益を計るに躊躇しなかつた。彼女は偽り、謀り、而して瞞着するの手段を弄したけれど、それは國民の最小損害の上から打算し來つた政策であつて、その目的は國家一般の利を得んとするにあつたのである。かくの如く國家を愛する精神の極端なるは、女王の命を俟つことなくして、獨斷的に活動する行政官を好み、又、彼等自身の責任を以て事を成さんとする人を賞讃した。是れ蓋し失敗の責任を女王自身負ふことを嫌つたからであつたのである。

六

女王は成る可く戦争より來る禍を避けようと努めた。即ち戦争忌避は彼女の政策の一部であつた。それは戰費を失ふを好まなかつた事もその一部の原因であつて、他面に於いて彼女が有効と考へた外交政策を行ふ機會を失ふ恐あるが爲であつた。常に女王は顧問會議に對し、『No war, my lords!』

と叫びて、多數の人々が計畫せる策戦もこの一語を以て行ふべき時を與へず國家の戰鬪力を其の間に成長せしめんと企てた。乃ち女王の平和論の主唱は人道問題の上に立脚せるにあらずして激戦を恐る、女性的小心より來る戦争忌避から來たものに外ならない。この主義の保護を政策に表はせるものが、反逆黨の反亂利用政策であつて、スコットランドに於いて、ネーデルラントに於いて、及び佛蘭西に於いて、使用されたのであつた。而してこの政策の反面に於いて女王は、戦争忌避の性状と相矛盾するが如き男性的大膽なる精神を表し、新陸地發見に對して『法王に何等服従の義務を有せざる諸僧に對し何等の束縛を與ふるを得ざる法王の命と、又スペイン人が、海洋を渡つて新しき世界の其處此處に到着して、或は市街を開き、或は岬灣山川に新しき名稱を附したといふ理由とにより、西印度諸島の地をスペイン人の所有であると限り、余の臣民及び他の國民の上陸發見を禁するが如き理由は余の認むる能はざる所である。』と宣言して英國の航海者及び探險者に對してその事業を獎勵

し、之に後援を與へて盛に船を出し、スペイン人の獨占たりし特許を破り、新陸地に侵入して彼等の殖民地を荒らし、海賊船をすら扶けて彼等スペイン人の貿易を害さしめたのであつた。是れハワード、ホーキンス、ドレーク等が海に大偉力を振ふに至つた訓練の時期であつたのである。

かくの如く大膽なる政策を敢行し得たる女王の男性的精神は、その父ヘンリー八世より承けたるものであつて、淡泊な飾りけのない會話、國民と自由なる交通を愛する精神及び雄々しき勇氣と強固なる自信力とは全く父王からの遺傳性であつた。

而して男子の如き鎧ある聲、急遽なる意志、自負心、及び怒りに對しての猛烈なる暴發心等は、皆チューードル王家固有の特性であつて、エリザベスも亦その儘之を承繼いだのであつた。而かもかくの如き精神の中感情的放縱なる性質の仄見ゆるは、實に母アン・ボレインから傳はつた血液の混合せるものであつて、是等の性質の交叉は複雑なるエリザベスの性格を形成したのである。ヘンリー八世の頑固とアン・ボレインの小心とは、想像と

情とによつて迷はすを許さざる理性と、純粹なる智的觀念とを作出して、エリザベスの特性を示し、華奢と娛樂とを愛せしが如く見えるけれど、女王の生活は簡易にして節約的であつた。しかし、要するに女性であつた。女王が最も愉快とせるところのものは、華やかなる王者の行列であつて、美裝せる宮廷の侍女、燦爛たる美服を以て裝ひたる紳士等を隨へて、公衆の中に表はるゝことを好み、時としては馬に跨り、又、時としては重なる貴族の肩によりて運ばるゝ昇床に身を横たへて市中に出づるを好み、又ロンドンの廣き街路に沿ふたテムズ川を小船に圍まれながら派手に飾られたる船に坐しつゝ、逍遙するを最も愉快としたのであつた。尙ほ時折、貴族の邸宅に行幸するを好み、嚴かなる行列を作り、齒籠堂々、國民が歌ふ歡呼の聲を聽きつゝ、その威嚴を感じ、國民が獻する物品を得ては、その慾心を満足せしめた。女王は諸市を訪問すれば、常に忠實なる市民より必ず獻上品を受く云しと信じてをつた。時として女王のこの貪慾はその節制の度を失ひ、隠す能はざる満足

を示した事さへあつた。即ち、女王がノルウェイツチを訪問せる時、市民はラテン語を以て長き歓迎の辭を述べた後、黄金の満てる銀盃を献上し、“Sunt lice centum librae puri auri,”と説明した。女王は盃の蓋を取り、熱心にその内部を眺め、楽しげなる笑みを洩しつゝ、之を侍従の一人に渡し、“Look to it, there is a hundred pounds.”と語つたといふことである。是等の行幸中、ケンブリッヂ、オックスフォード兩大學への行幸は實に特筆大書すべきものであつて、之が爲めにラテン、ギリシャ語の研究は盛大となり、現今猶ほ學界の中心たるを失はざる有様となつたのである。

エリザベスの貴族の邸宅及び諸市の巡幸は、その性の嗜好より來れるものであつたのであらうが、民王の遊餘の樂しみであつて國民と接觸する機會の多數と、民情を察知するの多大なる利益とは女王と國民との關係を密接にし女王は益々國民を信頼し國民は愈々女王を擁護しようとする精神を強固にするの結果を生じたのであつた。

事件に容喙し、以てセシル一派に對抗し、國家の事件を困難に陥れ、その進捗を妨ぐるが如き現象を呈するに至らしめた。その主なるものをレスター伯とする。伯は、ノーサンバーランド侯ジョン・ダッドレーの息で、ロバート・ダッドレーと稱し、女王と月日同時に生れたと傳へられてゐる。彼の美なる容姿は早くも女王の寵を得て、之と結婚をなさんとするの希望をすら抱かしめ、セシルを排除せんと企てたことは既に述べた所である。彼は大膽にして且つ野心強く、陰謀的の心多く只自己の利を計ることのみに意を注ぎ己が權勢を宮廷内に張らんとしたが、セシルは夫れに對する唯一の障碍物の如く見えたので排斥せんとし、其の手段として自己をピューリタンの主領に置き是を利用せんとしたけれど、宗教心に欠如せる放肆な性格と傲慢心に強きと妻に對する破廉恥なる物語とは一般に信ぜられて不人望であつた。エリザベスが彼を愛せしことは、その數ある寵臣の中の首であつたけれど、自尊心強き女王の精神は、彼の專横を默許するが如き程度まで彼を愛することを許さ

なかつた。或る日女王の侍従の一人が女王に謁見するの特權なきレスターの從者に、謁見の許可を與へなかつたとき、レスターは大に怒り、その侍従を免職すべしと威嚇した。侍従は伯の前に立ち塞がり、女王にその由を告げ、レスターが王なるや、陛下が女王なるやと尋ねた。之を聞いた女王は、レスターの無禮を怒つて、その專横を詰つたといふことである。是れ明かに個人的愛情と國家的行動とを區別せる女王の、明晰なる理性の發達した所以であつた。

刹那的感情の發動により時折慮外の處置をなすことはあつたが、之を改むるに躊躇しなかつたら、大過失を招くことなく、セシルの生涯の終るまで、是に聽き、之に信頼して政治の方針を過らなかつた。アルマダ後に於いて、レスターは死したる爲め、その反對派の首領を失つたセシルは、充分に自己の主義思想を實行するを得るのに達したが、却つて保守主義に傾き、ウォルシンガム、ドレーク等の進取的政策とは相容れなかつた。しかしウォルシンガムは、一五九〇年四月六日を以

て死し、次でドレークも遠征の華々しき効果を示さず、一五九六年に死んでしまつた。茲に於いてセシルは秩序制度の恢復、中央政府の確立、教育の普及、各事業の發展等に力を竭し、専ら國內の充實發展を計つたから、百般の事業自ら生氣を得て隆盛を來し、殊に女王は大學者を優遇して特種の研究に保護を與へたから、世界的文豪ウイリアム・シェクスピア(一五六四—一六一六)、現れて千古不磨の劇曲を作出し、フランシス・ベーコン(一五六一—一六二六)出でゝ、論理學の歸納法を唱導して哲學上に一新生命を與へ、詩人エドマンド・スペンサー(一五五三—一五九九)等各其の傑作を出して空前の盛舉を呈し、終に英國文化の黃金時代を現出したのであつた。

八

ランケ曰く、「人間を處理することの出來る偉大なる事業は、恐らく王一個の事件により、一般の事件を擁護するにある。かくして個人的存在の意義は、宇宙的 existence に一致するであらう。」と、エリザベスが嘗つて言つたことには、「我を害せようとする欲

したすべてのものは我を光榮にまで變じた。』と、實に女王は自己のみに關する事件を國家的事件に一致せしめ、自己を犠牲として國家の將來を計り、新教の教義及び新知識を以て、政治の内容となし、舊慣を打破して新國家を組織せんとする先驅者となり、而してこの政治的方針の最大根源はいふまでもなく女王の大忠臣セシルから發したことは明かであるけれど、よく彼を信賴して終身其の職にあらしめた女王の聰明は、それ以上に評價すべきものであつて、女王にして若し一五六一年を以てセシルを免除したるまゝ、再び其の職を與へずして終つたとしたならば、その結果は如何に變じたか、殆んど測り知るべからざるものがあつた。セシルは寢食を忘れて、女王の爲め、國家の爲め新教徒の爲めに計つたものであつて、世人は半時間と雖も仕事なき彼を見しことなしと言はれてをる。彼は常に國家に關する問題に想ひをひそめ、全身の注意とあらゆる手段とを以て女王を擁護し、一身を捧げて、英國の前途の爲に計つたのであつた。彼は事務に於ける必要以外には、何人ど

も交際せなかつたが、傲慢にあらずして同情心に富み、常に『人は神が許し給ふより以上の事は成す能はず』と語り、結果は之を神に託し、全力を盡して人力の及ぶところを爲した。かくの如くにしてセシルの生涯は誠心誠意を以て女王の知遇に報いたのである。

エリザベス女王は、屢々前に述べたるが如く、國家の權威者として最上位にあるといふことを常に念頭から離さなかつた。かかる場合彼王はチュードル系の血族なる傲慢不遜なる舉動を以て飽くまで王位といふ權威の表現に努め、時に横暴となへ感せらるゝ行爲をも敢へてした。然るに彼女も女性である。時としては婦人としての弱い、やるせない、氣儘な、感情にのみ馳せるやうな閃きに出會ふことが度々であつた。かかる場合に出會した時は、如何なセシルでも如何ともすることが出来ない。時には彼を打擲することもあつた。

しかし、彼はよく女王のこの性質を諒解してをつて、よく堪えた。而して女王の冷靜を俟つて彼が意見に従はしめるやうにしたのである。この後見なければ、女王も普通の女王であつたらうし、この女王なれば、セシルもその手腕を伸ばすことは出來なかつたであらう。君臣水魚といふが、この二人者は正にそれであつた。

参考書

- Story; Building of England, Two Queens.
Ranke; Englische Geschichte.
Pollard; The Political History of England.
Creighton; Queen Elizabeth.
Macauley; History of England.